

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設の事業変更許可申請に係るヒアリング（11）

2. 日時：令和4年8月4日（木）13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

金子安全規制調整官、立元管理官補佐、井上安全審査専門職、中澤安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所

環境技術開発センター長 他2名

安全・核セキュリティ統括本部

施設保安管理課 マネージャー 他2名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料1-1 廃棄物管理施設の変更許可申請における面談時の質問回答表

提出資料2 大洗廃棄物管理事業変更許可申請対象条文の確認及び理由

提出資料2別添 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所 廃棄物管理事業変更許可申請書 新旧対照表

提出資料3 竜巻の影響の評価について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい。それでは、
0:00:06	まず、今日提出いただいている資料について、
0:00:12	JAEAさんの方からご説明お願いできますでしょうか。まず資料1の方からお願いできればと思います。
0:00:25	原子力をイマイです。
0:00:27	資料につきましては、右上資料1-1というふうに付しております資料。
0:00:34	今回この参考資料としましてですね、右上、別紙8-1というものが、ちょっと参考資料という取り扱いになります。
0:00:44	右上資料2につきましてはこの後、ご説明させていただきます。
0:00:49	では、まず紙右上資料1-1でございます。質問回答表でございます。
0:00:55	変更点につきましては下線部でお示ししております、
0:01:00	今回は8ページからになります。
0:01:06	前回、ご質問いただきました、回答について
0:01:11	右上、右側に記載してるものでございます。
0:01:16	8ページでございます。前回飯野を面談しまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:22	施設の運転停止というふうな記載について、この許可におけます本文添付資料のどこに記載がされているのかというところでもございました。
0:01:35	このお答えとしまして、模局かこれ下のページページ番号でございますけれども5-1-19というところに記載しているということ。
0:01:47	文章で言いますと、今、
0:01:52	別紙8-1竜巻の影響評価についてということでそこを呼び出す形にしております。
0:01:58	これについては、今資料3参照という形で今、
0:02:02	右上縦書き、縦縦A4縦の別紙8-1及び出してのものとございます。
0:02:13	このページにつきましては、添付資料、許可の添付資料5の第一条のまとめ資料というところに付している資料になります。
0:02:23	ここでは、具体的に廃棄機能についての記載において、
0:02:29	廃棄物を取り扱う設備機器を有する施設を除き本機能を有する施設設備に損傷はない。
0:02:36	廃棄物を取り扱い設備共有する施設については竜巻警報が出た際は、直ちにそれ装置の運転を停止、取り扱っている廃棄物を設置してと、取り扱いを停止した後に、排気の有する設備機器の運転を停止すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:51	いうように記載がございます。
0:02:53	このような形これはここでは1例でございますが、
0:02:58	このような記載がございます。
0:03:01	もう少しここを詳細という形で
0:03:06	右上別紙8-1、これは聞こ目標かあに添付しておりますものを抜き出す形で引っ張ってきておりますけども、ここで記載しております。
0:03:21	この後の説明でもちょっと用いますので何ヶ所か四角で囲ってるところが出てきます。
0:03:30	湯田。
0:03:33	別紙8-1のをめくっていただきましてページ数でいきますと3ページ目の4月期、第8419というところをでございます。
0:03:43	ここでハード対策ソフト対策というところが打たれておりまして、ソフト対策の②警報、竜巻警報が発生した場合は直ちに廃棄物の処理等の作業中するというところを伺っております。
0:03:57	このほか、その次のページ50ページ、51ページですね、それぞれの安全機能、
0:04:06	の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:07	竜巻、飯野を影響評価の説明において、
0:04:12	四角で囲ってる部分で説明をしているものでございます。
0:04:18	50 ページですと火災による損傷の防止機能、ここでは直という形で、
0:04:24	説明を止めるということ。
0:04:29	それから、51 ページでは、今ご紹介しました肺機能ところ、
0:04:35	電源機能通信連絡機能を以下同じ形になります。
0:04:45	またこのページの一番最後になりますが、
0:04:50	第 8 条 60 ページでございます。
0:04:54	ここでは、
0:04:55	施設の評価のまとめという形で各施設ごとに、
0:05:01	竜巻の評価結果と、その対策等をまとめた表がございまして、その右 側、対策等というところで、
0:05:11	ここはハードの対策ソフトの対策をあわせて書いておりますけども、
0:05:16	廃液処理等をでは作業重視廃棄物保管用を受けて保管するなど、具体的 にその対策を評価して述べてるものでございます。
0:05:30	資料 1-1 のナンバー 1 の回答につきましては以上でございまして、
0:05:37	またナンバー 2 ではですねこれは新規を用いた説明というところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:46	変更後項目単位での説明等をできないかというご指示でございましたこの後資料にそこについてはご説明させていただきます。
0:05:57	また、
0:06:00	新旧の形式もですね、その後のご連絡いただいておりますので、
0:06:07	補正の形については、
0:06:09	機構の太田の許可、S T A C Y等の例を用いまして同様な形で、
0:06:16	補正の形についてお示しする予定です。
0:06:24	それから、次の三つ目ナンバー3のご質問、コメントでございます。
0:06:31	経理的基礎のオオキサイで廃棄処理等の改修費用費3億というところの許可の記載ございますけども、
0:06:41	具体的にはどのような工事を行うのかというところと、本改修はもう変更点5項目のうち何番目に該当するのかというところでございます。
0:06:51	廃棄処理等の工事については、
0:06:55	壁への設置というものがその多くを占めております。ただそれ以外にも、地盤改良工事というものがございます。
0:07:04	ただ、この費用の内訳という観点では、壁の設置というのが、このほとんどを占めると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:14	いうことになっております。
0:07:17	また、主な変更点の何番目ということで、これは
0:07:23	外部事象をですね設計、設計の不方針の変更に該当するということがござい ます。
0:07:31	それから、次のナンバー4 でございますが、竜巻対策の防護費について は申請書のどこを確認すればいいのかというところではございました。
0:07:41	こちらは清岡の添付資料5 を8 条の設計方針に以下、記載してございま して、
0:07:51	前回の資料をでは、参考資料というところの2 ページの一行目から
0:07:58	両括弧3 の竜巻というところの記載からございまして、
0:08:03	その対象活動につきましては少し太字で書かせていただいております。
0:08:09	最大風速 69 メーター s e c の竜巻がというところからの文章を飛来物 となり得る設備のゴバクや評価対象設備への
0:08:19	飛来物の衝突を防ぐ設備の設置により、
0:08:22	など、
0:08:24	また、
0:08:25	このページで少し飛びまして 23 行生まれておりまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:29	飛来物となり得る設備の固縛評価対象設備の飛来物の衝突を防ぐ設備の設置により、構造健全性が維持されるように、所長講じる等ございます。
0:08:39	また、今、別紙 8-1 ご紹介させていただきましたけども、ここのハード対策では具体的に②、廃棄処理等については、
0:08:49	飛来物の衝突による装置の配管の損傷を防止するための設備を設けるなど、ハード対策を謳ってございます。
0:08:58	先ほどの別紙 8-1 にちょっと見ていただきまして、
0:09:05	4 月期第 8 条の 49 ページが今のご紹介しましたページになります。
0:09:14	また、先ほども紹介しまして一番最後のところをでもですね、
0:09:21	まとめ表を第 8 条 60 ページいいですが、
0:09:26	飛来物が衝突しないよう説明を設ける等をハード対策を記載しているものでございます。
0:09:37	最後のナンバー 5 でございますけども、新旧でお示ししました添付資料 8 でございまして、
0:09:45	ここでは変更前が空白になっていて記載がないことになっていると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:09:50	今回の申請にて追加するものが確認することとということでございます た。
0:09:55	で、
0:09:58	ちょっと今、
0:09:59	この資料 5 市を示したときにですね、すでにコメントをいただいておりますが、
0:10:05	まず、
0:10:07	炉規法改正ですね志賀通に改正に伴いまして、20 日ですね。
0:10:14	届け出を出しておりますといわゆる非技術管理基準規則に関わる部分を 提示しておりますこれはいわゆる本文でございます、届け出の対応と いうふうにさせていただきます。
0:10:30	今回は添付資料 8 でございますので、
0:10:34	こちらは同じく 4 月に規則の方が改正されておりますが、
0:10:40	今回の申請で、
0:10:43	変更申請で、添付資料 8 をお示しさせていただいた補正で、4 月にです ね、申請させていただいたというものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:57	当間規則についてはですね医療機関等がないというふうに理解しておりますので今回の変更申請で、本件、添付資料 8 を、
0:11:07	をお示しさせていただいたというような整理をしております。
0:11:13	まず、資料 1 のご説明については以上でございます。
0:11:20	規制庁中澤です。ご説明ありがとうございました。
0:11:24	規制庁側から何かございますでしょうか。
0:11:38	っすか。ちょっと幾つか、
0:11:43	うん。規制庁の赤沢です。すいません。ちょっと。
0:11:47	今回の回答の、
0:11:49	一番、一番のところで確認させていただきたいんですけども、資料 1 の 1 例は、
0:11:58	排気機能のところだけ抜き出して、排気機能を有する。
0:12:04	設備の運転を停止しますというふうに書いて、
0:12:07	書いていただいているんですけど。
0:12:11	これはもうシート全体。
0:12:13	排気機能を有する施設だけと見るってということなんでしょうかそれとも施設全体を止めてしまうということなんでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:21	そこだけちょっと確認させていただければと思います。
0:12:26	はい、はい原子復興イマイです。
0:12:28	はい排気機能をまとめるということになりますと、関連するいわゆる処理について止めることになりますので、実態としては
0:12:41	何といたしますか、その他で建物取ったその施設として運転を完全に止めてしまうというものになります。そういったご回答でよろしいでしょうか。
0:12:53	はい。規制庁仲田です。
0:12:55	そうですねはい、了解しました。
0:13:00	藤宗です。
0:13:03	結構、
0:13:06	続いて規制庁ナカザワですけど、今回、資料 1-1 で示していただいた別紙 8-1。
0:13:13	まとめ資料の方に記載されているので、
0:13:17	補正の段階で、許可からは、
0:13:21	削除されてしまうので、
0:13:28	今回施行人で説明される方針ということでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:35	はい、定型出向イマイです。
0:13:38	はい。ここ、これらにつきましてはの評価に関わる部分につきましては は、
0:13:45	今
0:13:48	いわゆる設工認、それからソフトの対応につきましては保安規定の方 に、それが定められるというふうに理解しておりますので、
0:13:58	今現在でも、
0:14:01	設工認につきましても、
0:14:03	許可を、の評価を引用する形でお示し一部お示ししております。
0:14:09	が、詳細は、この設購入の方でそれが示し、示すことになろうというふ うに考えております。
0:14:18	うん。
0:14:19	規制庁中澤です。
0:14:21	ということは、竜巻については、施設の停止についての記載は、許可か らは完全になくなってしまふ。
0:14:31	今まいりますから、
0:15:05	吉尾小山です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:08	今、この運転を停止するというところの方針についてはやはり許可で残しておく、設計方針でございます。
0:15:20	そこについてちょっとどのような形で残すのかというところはちょっと事業者として考えたいと考えております。
0:15:28	また、このようなお約束については当然保安規定にも紐づくことになるかと考えております。
0:15:38	規制庁仲田です。承知しました。ということは、当した施設の停止に係る関する事項を、
0:15:50	許可 2 ノードこっ頭に残す方針で検討いただけるということで、承知しました。
0:16:01	規制庁側から他何かございますか。
0:16:08	うん。
0:19:22	すいません規制庁カネコ d す。
0:19:25	はい。
0:19:26	寝坊下キーの効果についてお伺いしたいんですけど。
0:19:34	前回のヒアリング資料で参考資料 1 で、外部事象に対する代替設備機器及び施設の運転の停止。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:44	各
0:19:47	外部事象に対する対策の表をいただけてますよね。
0:19:53	はい。
0:19:55	その中に貿易に期待スルー部分っていうのは見つからなくて、この防護益の存在と参考資料の1って何か関係はないんですけど。
0:20:11	はい。原子力マイです。はい。
0:20:14	へえ。
0:20:15	参考資料いわゆる審査会合資料の添付の参考資料ですけども、
0:20:23	こちらではですね防護へっ聞いがすでにあるとして、
0:20:33	竜巻のうがい事象があったときの、大体、
0:20:38	昨日、大体の対応を書いておりますので、貿易がないと覚えがないと、記載が変わるところでどこですか。
0:20:56	防護益がないと記載が変わりますのは、
0:21:04	ちょっとお待ちください。
0:21:08	例えばでいいです120示してください。
0:21:13	はい。参考資料1の、
0:21:33	すいません参考資料1の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:35	1 ページ目の、はい。一番上の廃棄処理棟というのがございます。
0:21:40	この廃液処理棟を 2、防波壁を設けますので、この自然現象の竜巻とい うところがその対象をですね、変わるといところになります。
0:21:52	例えば廃液処理棟 1 と早く処理棟 2 棟セメント固化施設のところで竜巻 には運転を停止するんで大丈夫って書いてありますか。
0:22:05	今井です。元職員です。参考資料 1 の 1 ページ目の一番上の、廃液処理 棟というところをでございますが、
0:22:19	そこの蒸発装置 1 と 2 っていうところですね。
0:22:23	そうそう。
0:22:24	会場が装置位置にセメント固化装置で、竜巻については、来ても運転を 止めるから大丈夫なんですって書いてありますよね。
0:22:35	はい。
0:22:35	そこは防御意義がないとどうなるんですか。
0:22:56	運転を止めてもう壊れちゃいますっていう話になるんですか。
0:23:12	はい、原子力法ショウジです。はい。はい、えっとですね、兵器がない とですね、飛来物によって、装置のですね配管類に当たって破損してし まうと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:23	いう時いう事象が発生してしまうということですので、やりますということ ことで運転を止めて止めても、
0:23:35	駄目なんですっていう説明になるんですか。
0:23:40	はい、原子力のやつは、その通りです。運転を止めても、
0:23:46	汚染放射性廃棄物を生成物を閉じ込めているものが破損するので、
0:23:53	防波壁がないと、公衆被ばくに繋がっております。そうすると、運転を 止めても、かつ、代替措置と機器。
0:24:04	による対応も不不能ということでもいいですか。
0:24:10	はい。原子力イマイですはいその通りです。議長。
0:24:17	今回防液位で関連する施設っていうのはこの廃液、
0:24:25	廃液処理棟だけでしたっけ他もあるんでしたっけ。
0:24:30	原子力イマイや他はございません廃液処理棟だけです。なるほど。ここ だけだな。
0:24:38	このサーベイメーターとか、
0:24:43	うん。
0:24:44	1年同じような感じですね、廃棄処理等の中にいろいろと設備が、
0:24:50	ありますけど、防護引かないと、やっぱり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:24:55	全体的に都合が悪いってそういう説明でいいですね。
0:24:59	はい、結構イマイですはいその通りでございます。わかりました。自然現象の種類としては竜巻だけに貿易が効果がある、そういう理解でいいですね。
0:25:11	現職は磯層の通りになります。わかりました。ありがとうございます。
0:29:21	規制庁中澤です。資料1-1についてはとりあえず、
0:29:30	回答いただいたこともありますので、資料2の方の説明に移っていただいてもよろしいでしょうか。
0:29:40	はい。
0:29:41	ページ結構イマイです。
0:29:43	お手元資料2、それからすいませんちょっと、
0:29:48	右上ちょっと資料番号すればよかったんですが、許可の新旧のですね、
0:29:56	竜巻に関わる部分、今回ご説明する範囲での
0:30:02	変更がある箇所、
0:30:04	をつけてございます。
0:30:06	資料につきましては
0:30:11	ご提示いただきましたものをたたき台にですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:16	管理事業変更許可の対象条文の確認等その理由ということで、
0:30:24	表等をさせていただいております。
0:30:27	1人側に基準規則、条文を並べまして、
0:30:32	申請対象の条文かどうか、この外部事象に対する設計方針の変更に限って、
0:30:42	対象条文かどうかというところを判定する表ということになります。
0:30:47	その判断の理由という形で節、メディアのところに記載してございます。
0:30:54	そして、これは上から、
0:30:59	今日、基準規則の御オウム返しな形になりますが、
0:31:04	遮へい設計を変更するものではないと、このような形で、
0:31:10	この判定の凡例、マル三角×の、その理由を記載しております。
0:31:20	今、許可基準規則適合性の確認が、
0:31:25	不要だとお考えというものをバストをしておりますしてその理由を変えてございます。
0:31:31	これをめくっていただきまして8条2ページでございますが、
0:31:37	この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:38	今回許可変更の主たる 5 項目のうち一つ目の竜巻、外部事象に対する設計方針の変更に限っては、
0:31:47	この第 8 条の、
0:31:52	自然現象ですね、が発生した場合でも安全性を損なうものではないという うことに関して、
0:31:59	0 という形で
0:32:01	適合性の確認が必要なものであるというふうに考えて丸とさせていただきます。 きました。
0:32:10	少し補足等をしまして安全性が損なわない設計方針に変更はないということ。 こと。
0:32:18	それから外部事象のうち竜巻事象に対して安全機能を確保するという、 設計に変更はないということ。
0:32:27	施設の構造健全性を維持してすべての安全機能が損なわれないようにする というところの設計方針を見直しするものですということを補足とし て書かせていただきまして、
0:32:38	備考欄には、それをご説明するための、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:43	新旧のこの大きい強化と見直し方針の新旧でございますけども、これを別添資料1という形で飛ばす形で
0:32:54	資料を作成いたしております。
0:32:58	以下、すべて適合性の確認が不要であるというふうに我々考えているもので、
0:33:06	以下、すべてバツとさせていただきます。
0:33:12	A、
0:33:15	この、もう一つの資料ですね、新旧の方でございますけども、
0:33:21	こちらも併せてちょっと説明させていただきたいと考えます。
0:33:28	まず、
0:33:30	今回、新旧につきましては、500ページ近くございますが、
0:33:37	今回、5章をご説明いたします。外部所に対する設計方針の変更、これに限っての新旧
0:33:47	あと見やすさの観点からですね、前後のページもあわせて入れております。
0:33:53	まずめくっていただきまして本文に関わる部分の変更でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:00	その他主要な構造というところで廃棄物管理施設はというところでござ いまして、ここは、
0:34:08	記載の適正化に近い形で考えております。ここは以前もちょっと
0:34:15	審査会合資料でもご説明させていただきましたけども、
0:34:18	条文に市の用語に即した形で見直しをしております、下線部が対象で ございます。
0:34:27	廃棄物管理施設は、外部からの衝撃、
0:34:30	想定される自然現象及び想定される廃棄物管理施設の安全性を起こされ る、原因となる恐れがある事象であって人為によるものを超えるものを 除くの営業により安全性を損なうことのない設計とするというところで ございまして、
0:34:44	安全性を損なわないというその設計方針については変わるものでござ いせんから、変わるものではございません。
0:34:52	また同じくその大鹿C型確保というところでは、
0:34:57	栗左評価飛来物その他の外部事象衝撃についてというところでございま すけども、ここは、
0:35:07	は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:09	と記載の適正化という観点で、記載をちょっと取っております。
0:35:16	人によるものをして飛来物、ちょっと御説明なりますので、赤、片括弧等を整理する形で記載を整理したものでございます。
0:35:31	また、次の
0:35:35	ページ、下つきでいきますと本 12 ページについては大下檀の文章。
0:35:41	めくっていただきまして本 84、ここは
0:35:45	工程表でございましてこの廃液処理棟の改修というところが今回の竜巻防護機器に関わる工事でございます、
0:35:59	ここの記載を見直しをしております。
0:36:02	また、
0:36:04	今回の設計方針の見直しに伴いまして、
0:36:09	施設の構造健全性を維持するという方針を削除したいと考えてるものでございまして、
0:36:16	それに伴う改修については削除という形で、
0:36:21	$\beta$ $\gamma$ 固体処理棟 4 の改修、それから固体集積保管場 I の改修以下、
0:36:28	改修については削除をしているものでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:37	K1につきましては今回の許可変更の経緯でございますので記載、新旧 とございまして、
0:36:45	添付資料1-1-2につきましては前回面談でもご説明しました範囲でござ います。
0:36:56	ページめくりまして、8条の2というページ添付資料5からですね。
0:37:02	こちらから、
0:37:05	第8条の適合性の説明におきまして両括弧3竜巻というところからの文 章でございます。
0:37:15	最大風速69メートルsecの竜巻がというところからの文章をござい まして、
0:37:23	3パラ目の文末でございますが、
0:37:28	必要な安全機能を確保する設計ということを表現を見直したいと考えて いるものです。ございます。
0:37:37	これは設備が損傷しているということを前提にして書いておりますの で、そのような形の記載が適正、適当であろうと考えているものでござ います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:49	またこの藤田スケール1クラスのというところは、記載を削除をしたいと考えてるものでございまして、そこを、を削除しております同様の観点で、
0:38:02	第8条3ページの
0:38:06	3パラ目になりますね。こちらについても、またF1の府最大風速に対してはという記載を削除してございます。
0:38:17	ここの記載削除にあわせまして記載の適正化という観点で、フジタスケールという参照呼び出しを記載を追記しております。
0:38:33	そして、波多江さん、第8条3ページからめぐりまして、
0:38:38	ここは本文及び出してるページでございます。
0:38:44	先ほどご説明しました両(6)その他主要な構造の呼び出しが変更になってますので、同様の観点で変更をしているものでございます。
0:39:01	続きまして第8条の18ページですね。
0:39:06	両括弧3、
0:39:08	原子力発電所のガイドに規定されている基準竜巻による施設の損傷を仮定しというところのくだりでございます。
0:39:18	ここをも同様に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:39:21	フジタスケールという表現の記載の適正化とですね。
0:39:30	直接安全機能という表現がございます直接的安全機能という形で許可の中でもご説明しておりますので、
0:39:39	ちょっとその通りでございますけども、安全機能を有する施設の評価に用いるという表現の方が適切だろうと思ひましてここは記載を適正化し、
0:39:50	その後のF1Eであることから、
0:39:54	というところのくだりにつきましては削除をしたものでございます。
0:40:03	このページの続きとしまして第八条19でございますけども、
0:40:08	ここもさっきの文章と同様に、安全機能を確保するという設計と、
0:40:15	また以下のF1クラスの記載について削除しているものでございます。
0:40:24	また、同をページの右下赤田につきましては、
0:40:28	ここは記載の適正化としまして、遮へい及び閉じ込めへの機能という形で、これはこれで表現として間違っていないんですけども、
0:40:39	遮へい機能及び閉じ込め機能という形で
0:40:43	表現を統一する観点で見直しをしているということと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:48	が消火設備についても述べておりますのでここを並びにという形で、消火設備の合唱が進むの構造健全性を維持してという形で文章をつないでおります。
0:41:00	F1の最大風速に対してという記載について削除しているというものでございます。
0:41:08	そして各条項の
0:41:11	添付資料5の各条項の基準適合説明、というものが
0:41:18	ページ数として非常に膨大なるわけですが、そのあと、1ポツ、
0:41:25	7、というところで、
0:41:27	添付資料5の1ポツ7というところから、改めて外部からの衝撃に対する設計というところを説明、まとめとして説明しております。
0:41:37	これが5-1の18、19ページでございます。
0:41:42	ここで、
0:41:46	F1、対策、F1のクラスの記載がございますので、ここを削除をしているというものでございます。
0:41:58	この新旧
0:42:00	がですね、外部事象に対する設計方針の変更を一つ目の項目と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:06	新旧の該当箇所のご説明資料になります。
0:42:11	説明については以上です。
0:42:17	規制庁中澤です。ご説明ありがとうございます。
0:42:20	規制庁側から何かございますでしょうか。
0:42:40	あ、
0:42:43	最初。
0:42:48	規制庁タツモトです。
0:42:50	1点資料の位置付けを確認させてください。今回提出があった資料3で すかね。別紙8-1って言ってこれは既許可の、
0:43:03	ものですっていう説明があったかと思うんですけど。
0:43:06	今回の許可、
0:43:09	この別紙8-1の位置付けは、
0:43:13	どういうものになるんですか。
0:43:17	修正して、
0:43:19	申請の中に入ってくるのか、それとも丸々補足だか何だかに落ちてくる のか、位置付けの説明をお願いします。
0:43:31	はい。原子機構イマイです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:33	はい。ちょっとまず、この別紙 8-1 は、
0:43:39	添付資料 5 のまとめ資料に入っているものでございますので、
0:43:43	まとめ資料については、今、押す。
0:43:47	許可から、
0:43:49	おりまして補足説明資料という形を考えてございます。
0:43:55	ただあそこの今、許可の設計方針を述べていることに対しまして、
0:44:02	基本的な方針、
0:44:05	は残すべきというふうにちょっと先ほどもご説明しました通りでございますので、
0:44:12	この別紙 8-1、例えば、
0:44:16	処理を止め、
0:44:19	処理を止めるといったところの、基本的な設計方針については、文章を
0:44:25	残す形で考えております。
0:44:30	残し、座間につきましては今この添付資料の、
0:44:36	まとめにあったところの前後でそれが記載が書かれるといたしますか、残るといたしますか、そのように考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:52	規制庁タツモトです。今の段階では、何が申請書の本文添付にあって、何が補足にあるのかっていうのは、把握C、
0:45:02	できない状況にあるので、そこは、
0:45:06	整理をしていただいた上で、
0:45:09	確認をしないと。
0:45:11	確認をしないというか、今回この確認のしようがないってところなので、そこはちゃんと設計方針、
0:45:18	考えて整理した上で、資料は提出するようにしてください。
0:45:23	その上で、別紙8-1についても、位置付けが、申請書類の中から補足資料の位置付けに変わるとし、
0:45:32	というものであったとしても、その中身が今回の許可の中身になってないと、また中身の確認のしようがないので、今回の許可の中身に更新をした上での提出をお願いします。
0:45:46	よろしいですか。
0:45:50	はい。原色今安はい、承知しました。
0:45:53	こちらの方を、方針をお示ししまして、改めてご説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:09	規制庁カネコD数今の関連ですけども、
0:46:13	ちゅうことはですよ。今、
0:46:17	近畿を使ってご説明された内容に、停止の話が入ってくる。
0:46:22	方向という理解じゃね。
0:46:26	はい。今、まとめ資料の、
0:46:30	よく正しい積極的な設計方針を残すというふうにご説明させていただきましたので、させていただきました。
0:46:36	こちらの今新旧でその記載ぶりが変わるところについて具体的にお示しをいたします。
0:46:45	うんだけを確認しないように変わる。
0:46:47	可能性が高いっていうことでいいですよ。
0:46:50	はい。
0:46:52	はい、了解。
0:46:54	あと、事実関係だけ確認ですまとめ資料ないです。別紙 81。
0:47:01	ウワー。
0:47:03	今の段階でも中身は変わらないんですよ。直さないですよ。
0:47:14	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:15	原子力イマイですはい、変わりません。そうですね。何が小浦に言ってるんすか。違うでしょう。社長。
0:47:22	なかなかはないですか。
0:48:11	あ、すみません、ちょっと確認です。別紙 81 っていうのは、
0:48:19	お恥ずかしい話、今かいい刊本ぱんとして出された竜巻対策竜巻関連の変更のまとめ資料なんでしたっけ、それとも、
0:48:29	すでに許可されているもののまとめ資料なんでどちらなんでしたっけ。
0:48:37	015 イマイです。まず、すでに許可されてます。まとめ資料。
0:48:42	の記載です。そのままでございますけど、ちょっと今回の変更にあたって、これに類するまとめ資料はないんでしたっけ。
0:48:56	今回の変更で、
0:49:00	追加をし、
0:49:01	ているかというご質問でしょうか。うん。だって役割対策しませんが、あと 5 平均作りますとかってのは今回の話。
0:49:10	だね。
0:49:11	もうこの MARK - I やめますが今回の話じゃないですか。
0:49:18	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:19	だから、
0:49:21	竜巻の影響の評価も、
0:49:23	変わるんじゃないかって気がするとそうでもないですか。
0:49:29	原子力高イマイです。
0:49:32	まずうこの集まっキー別紙8-1は、
0:49:38	そう。
0:49:43	と、
0:49:44	ちょっとだけお待ちください。
0:50:16	阿部正孝イマイすみません、まず、この別紙8-1につきましては、
0:50:23	まずもともとの許可の説明の中の位置付けについてF2での評価をご説明しているものでございました。
0:50:39	従いまして、個々の技術的な中身については変わるものではないというところでございまして、
0:51:01	今井さんいました。多分、わかんないんですよ。八鍬海脚やめるってだから、大家大原井野施設として、そもそも竜巻に対してどういう対策を、どういう飛来物を想定してどういう対策をとるかっていうのは、
0:51:15	これ変更があるわけです。だってこの前変えるんだもん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:51:19	だから、従来やろうとしてた内容がなくなるはずなんですよ。だから 変わらないって説明は何かすごいわかるんですけど、変わらないって う理解でいいですか。
0:51:35	原子力はイマイです。はい。F1の非条件と評価。
0:51:41	F2の条件と評価というのが、それぞれ記載しております。このF1の 部分がそっくりなくなりますので、
0:51:49	この
0:51:50	今は変わらないというちょっとお話をさせていただいたんですけども、
0:51:54	変わらないという意味は、ああいうふうには変わらないという意味で ございますね。
0:52:04	うん。ちょっと消えるのはどれ。
0:52:23	原子力今ですねちょっと補足させていただきますと、
0:52:26	F一井の評価と対策F2の評価と対策がございまして、今回F一井の評 価と対策が
0:52:37	消えているものをお示ししているということになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:01	新城タツモトです。改めて確認しますが、今、今回提出してもらっている資料3というものは、F1の評価、対策はもうすでに消されているという理解でよろしいですか。
0:53:21	資料、すいません。資料今何番と資料3番ということです。
0:53:28	15です。別紙8-1のことでよろしいですか。金城タツモトです。先ほだから、別紙8-1の話しかしないです。はい。
0:53:38	はい。
0:53:39	8-1からは、これは今、F一位のところは消えている。
0:53:46	ものでございます。
0:53:48	以上でございます。であれば既許可の話では、既許可の内容ですっていう説明おかしくて、今回の竜巻の許可、
0:53:57	に修正したもの。
0:54:00	ですよ。
0:54:09	原子カイマイです。はい。その通りでございますすいません。
0:54:18	規制庁高本です。今回の申請に合わせた別紙8-1という理解でよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:25	はい。失礼しました原子カイマイです。その通りでございます。補正、 今回補正として出させていただいた、
0:54:32	資料の別紙 8-1 は、8-1 でございます。
0:54:46	失礼しました。申請は 4 月に申請させていただきました資料のものでござ います。
0:56:15	規制庁タツモトです。すでに申請書なり、今回のこの申請から補足に移 すっていうこの別紙の中でし、正確な名前は、
0:56:27	8-1、
0:56:30	別紙の 8-1 の中身とかにいろんなところに説明はあるとは思ってるん ですけど、今回の竜巻の対策として、
0:56:40	安全機能を維持するといったときに、何をするのか。
0:56:44	まず飛来物として何が飛んでくるのか、それに対して守るものは何で、 その守るための対策として何をするのか、それは、設計工事として何を するのか、または代替なのか。
0:56:58	止めればいいのか、そこら辺全体が見えるような資料のつくりにしても らってもいいですか。
0:57:08	はい。原子カイマイです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:12	承知しました。
0:57:14	衛藤。
0:57:17	そうしますと、今ちょっとお手元後、準備させていただきました別紙 8 -1 の、この竜巻の影響の評価というところをは、
0:57:28	その前段、今、
0:57:31	ご指摘ございました竜巻の評価というところをからご説明しますと、
0:57:37	何といたしますか、
0:57:40	今まとめ資料そのものに近い形での
0:57:45	資料、これをご説明することになるのかなと考えております。そのあたりはすべて今許可の中に入っておりますので、そちらの方をご説明させていただきます。と 考えています。
0:58:03	あと別紙 8-1、今の見た限りと多分一番最後のページに、
0:58:09	設備を設けるこれは公益なんですかね、設備を設けるとか作業を中止するってようなことが書いてあるんですけど、大体のことには触れられてないので、
0:58:20	対策としてのすべて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:23	それは工認に出てくるのか次法案規定に出てくるんだったらそういうのことは関係なく、
0:58:28	設計として、設計方針として、それぞれの設備に対してどのような対策なり運用なりを図っていくのかっていうところをわかるようにして欲しいということです。
0:58:40	はい、結構イマイです拝承しました。
1:00:16	規制庁中澤です。こちらからのコメントを、すみませんもう少々お待ちください。
1:01:21	規制庁中澤です。ちょっと新旧の移行のことで、お伝えしたいことがございまして、
1:01:29	例えば今回出していただいた、新旧の最初のページなんですけれども、
1:01:39	本文の 11 ページ書いてあるページですけれども、
1:01:43	ここで備考のところに外部事象に対する設計方針の変更っていうふうに書いてあってあるんですが、
1:01:51	今回外部事象、
1:01:55	竜巻に関して、
1:01:58	決算を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:01	いや建屋の健全性を守るっていうのをやめるっていう話だと。
1:02:05	認識してますので、ここと書きぶりもちょっと考えていただければなと思います。例えば、
1:02:13	何なんでしょう、設計方針の変更ではなくてどちらかという記載の適正化の方が近いような気がするんですけど。
1:02:22	いかがでしょうか。
1:02:25	原子力イマイです。はい。数ちょっと備考欄につきましてはちょっと改めて、
1:02:30	適切に見直させていただきたいと考えます。ご指摘の通り、ここは、
1:02:38	記載を見直したいというものがその通りで先ほどご説明しました通りです、
1:02:44	今備考欄、こちらについてはすべからくですね、ちょっと適切に見直しさせていただこうと考えます。
1:02:51	はい。よろしくお願ひします。全体的に見直していただければと思います。
1:02:56	他何かございますか。大丈夫でしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:00	規制庁側からのコメントは出尽くしたようですので、J A Bさんの方から何か確認しておきたいことはありますでしょうか。
1:03:18	廃棄物管理施設こちらは特にございません。
1:03:23	では各本部ミヤウチさん何かございますか。
1:03:30	はい、宮内です私は特にありません。ありがとうございました。お願いします。大口さん、大塚さんからはいかがでしょうか。
1:03:40	小口からも特にございません。
1:03:43	おいて、はい。私大塚からも特には特にございません。
1:03:49	はい。ありがとうございます。それでは、本日のヒアリング終了します。ありがとうございました。
1:03:57	はい、わかりました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。